

別紙標準様式（第7条関係）

△ 議 録

会 議 の 名 称	第3回枚方市病院事業運営審議委員会
開 催 日 時	平成28年2月15日（月） 15時00分から 15時50分まで
開 催 場 所	市立ひらかた病院 2階 講堂
出 席 者	委員：堀井委員長・大地副委員長・田口委員・松岡委員・ 木村委員・中武委員・青井委員・中川委員 病院：森田病院事業管理者職務代理者/病院長・坂根副院長・ 赤塚副院長・本合副院長・石上看護局長・西村事務局長・ 井上公共施設部長 他
欠 席 者	木下副院長
案 件 名	1. 新病院駐車場整備工事の進捗及び有料化について 2. 地域医療連携システムの運用開始について 3. その他
提出された資料等の 名 称	・資料1 新病院駐車場整備工事の進捗及び有料化について ・資料2 地域医療連携システムの運用開始について
決 定 事 項 等	（確認事項） ・案件について説明を受け、質疑応答により確認を行う。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者	1名
所管部署（事務局）	市立ひらかた病院 事務局 経営企画課

審 議 内 容	
○堀井委員長	<p>開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本日の委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>暦の上では立春を過ぎましたが、寒さは依然として厳しいものがございます。皆様におかれましては、お体をご自愛くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の委員会の案件は、</p> <p>「新病院駐車場整備工事の進捗及び有料化について」</p> <p>「地域医療連携システムの運用開始について」</p> <p>などを予定しております。</p> <p>委員の皆様には、委員会運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>それでは、委員会の開会に先立ち、委員の出席状況について事務局に報告を求めます。西村事務局長。</p>
○西村事務局長	<p>委員の出席状況について、ご報告いたします。</p> <p>本日の委員会の、ただいまの出席委員は8名です。</p>
○堀井委員長	<p>ただいま報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、これより、平成27年度第3回枚方市病院事業運営審議委員会を開会します。</p> <p>本会議の公開・非公開の取り扱いにつきましては、第1回委員会において、公開とさせていただくことになりましたが、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。小川経営企画課長。</p>
○小川経営企画課長	<p>本日、1名の方より、傍聴の希望をいただいております。</p>
○堀井委員長	<p>それでは、傍聴希望者の入場を認めます。</p> <p>(傍聴者入場)</p> <p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>案件第1「新病院駐車場整備工事の進捗及び有料化について」を議題とします。事務局より説明を求めます。なお、説明については着席のままです。石田総務課長。</p>
○石田総務課長	<p>新病院駐車場整備工事の進捗及び有料化について、ご説明させていただきます。<u>資料1</u>をご覧ください。</p> <p>まず、「1. 政策等の背景・目的及び効果」ですが、枚方市の「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を踏まえ、保有財産の有効活用・駐車場の適正管理・収益の確保を目的に、新病院駐車場の開設の時期に合わせ、保健センター駐車場と一体で有</p>

料化しようとするものです。

次に、「2.内容」の「(1)整備工事の進捗及び開設の時期」でございますが、整備工事は、現在、雨水流出抑制施設の整備に着手しており、ロータリー及び自動車駐車場は、平成28年7月末に整備工事が完了する予定です。

これに合わせて、専門的なノウハウを有する駐車場事業者に行政財産目的外使用許可を付与し、駐車場事業者によるゲートや精算機等を整備後、8月初旬から有料で運用開始する予定です。

また、保健センター駐車場についても同様に行政財産目的外使用許可を付与し、駐車ラインの引き直し等を行い、平成28年8月初旬から有料で運用を開始する予定です。

なお、事業者からは行政財産使用に伴う使用料を徴収し、病院、保健センターそれぞれの収入とします。

病院の自転車駐車場につきましては、平成28年12月下旬の整備工事完了後、平成29年1月中旬から有料で運用を開始する予定です。

なお、面積、駐車台数、開設の時期につきましては表のとおりでございますが、自動車は合わせて250台に対して、現状はピーク時で約190台、バイク18台に対しては8:30から12:30の4時間で約18台、自転車104台に対しては同じく8:30から12:30の4時間で約45台であり、十分な規模を確保しております。

次に、「(2)の料金設定」ですが、大阪府下の15公立病院や近隣有料駐車場の調査及び、本市の市営岡東町自動車駐車場等の料金設定を踏まえて設定します。

まず、①ですが、すべての利用者に30分間の無料時間帯を設定します。

次に、②の自動車駐車場の料金設定としまして、病院における外来受診者や人間ドック等の健診の利用者、保健センターにおける乳幼児健診受診者などの「受診者等」と、それ以外の目的で駐車される「一般利用者」に大別します。

裏面に移りまして、

「ア 受診者等」につきましては、無料時間帯を超えて5時間までは200円とし、それを超える場合は30分ごとに100円を加算します。5時間を区切りとした理由は、外来患者の98%が5時間以内に会計を終了されているところからで、その金額を200円としたのは府下15病院の5時間の駐車料金の平均が約190円ということからでございます。

「イ 一般利用者」は、周辺有料駐車場や市営岡東町駐車場との均衡、社会通念を配慮して事業者が提案する料金設定を基に決定します。

「ウ の50ccを超えるバイク」は、自動車と同じ料金設定とし

	<p>ます。</p> <p>次に、「③ 自転車と50cc以下の原動機付自転車」ですが、30分の無料時間帯を超える場合、自転車は当日限り1回100円、原動機付自転車は当日限り1回200円とします。</p> <p>ただし、保健センターの自転車駐車場につきましては、その立地条件等により、駐車場法の適用ができないため有料化せず、現状の無料を継続します。</p> <p>なお、④のとおり、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者、北河内夜間救急センター受診者、及び、応援医師をはじめ本院または保健センターが招聘した関係者等は当日限り無料とします。</p> <p>参考としまして、(3)には駐車経過時間に伴う料金設定について、まとめておりますのでご参照をお願いします。</p> <p>「3. 総合計画等における根拠・位置付け」、「4. 関係法令・条例等」につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>「5. 事業費・財源及びコスト」につきましては、行政財産使用料収入として病院事業会計で800万円、保健センター分として一般会計で266万円を、平成28年度当初予算に計上する予定をしております。</p> <p>以上で、「新病院駐車場整備工事の進捗及び有料化について」の説明とさせていただきます。</p>
○堀井委員長	<p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。 ご質問・ご意見はありませんか。松岡委員。</p>
○松岡委員	<p>先ほどの説明の中で、「総合計画等における根拠・位置付け」として、「自主財源の確保と受益者負担の適正化を進める」を根拠にしているということですが、これまで市立ひらかた病院としてこれを根拠として事業が行われていたのか、また、行われていたのであればどのような事業であったのかということをお教えください。</p>
○堀井委員長	<p>西村事務局長。</p>
○西村事務局長	<p>お答えいたします。これまでは、その根拠を基に財源或いは収入を得ていたことはございません。</p>
○松岡委員	<p>例えば、先日に病院内を見せていただいた際に、病室の間仕切り等を有料化しているということでしたが、これは別の考え方によるものでしょうか。</p>

○堀井委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	それは、全国的に個々の病院が医療を提供する上において、差額ベッド代というものを徴収してもよいというように厚生労働省の告示に謳われておりますので、個室であれば5,000円や7,500円のほか、本院で家具を設置している準個室であれば、1ベッドあたり1日1,500円を徴収させていただいておりますが、その根拠は厚生労働省の告示によるものでございます。
○堀井委員長	松岡委員。
○松岡委員	それでは、これまでは無かったということを確認しました。次に、資料の「(3)参考」の、①「自動車」の表中、「受診者等」の「等」はどのようなものが想定されているのでしょうか。
○堀井委員長	石田総務課長。
○石田総務課長	例えば、保健センターにおける各種の研修等や、急患で搬送された患者様のご家族が利用される際は、患者様と同様の料金設定とすることを考えております。
○堀井委員長	松岡委員。
○松岡委員	次の質問ですが、「一般利用者」というのは、どのような方を想定しているのでしょうか。小さな子供さんが入院中である保護者の方は、よく出入りをされたり、様々な足らないものを持参されると思われませんが、「受診者等」と「一般利用者」の区別はどのようになるのでしょうか。
○堀井委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	今の具体例であるお子様が入院中で保護者の方が来院されるという場合、本院でも小児科にお子様が入院され、保護者の方の付添が必要なケースがございます。このケースは「受診者等」に含めたいと考えております。一方、「一般利用者」というのはどのような方かと言いますと、本院への来院目的ではなく、本院の周囲にある店舗や食堂等に来られた際に、本院の駐車場に駐車されるということで、現状においても見受けられる例がございます。つまり、病院に来ることが目的でない方が「一般利用者」であると考えております。そのほか、入院患者様へのお見舞いで来院される方というのも「一般利用者」であると考えております。これ

○堀井委員長	は、例えば、関西医科大学附属病院であったり、他の病院のケースを調べてみましても、入院患者様や外来患者様の関係以外の方については一般利用者とするのが、大多数のケースでしたので、現時点ではそのように考えております。
○松岡委員	松岡委員。
○堀井委員長	市立ひらかた病院の食堂は一般開放されていると思いますが、この食堂利用者はどのようになるのでしょうか。
○堀井委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	食堂利用者についても、「一般利用者」であると考えております。例えば、コンビニエンスストアに来店していたという理由で、1時間や2時間駐車されるということも発生してきますので、本院を受診される方を前提として、その方達にはできるだけ安価とし、そうでない方には料金を一定負担していただくという考え方に基づいております。
○堀井委員長	松岡委員。
○松岡委員	続いてですが、私自身は駐車場の有料化には根本的に疑問を感じております。近隣の病院等と料金を比較して決めてきたということですが、例えば民間病院の例では、関西医科大学附属病院では自転車とバイクは無料となっており、市の施設が民間の施設より料金が高いという状況になりますので、この点についての考えをお聞かせ下さい。
○堀井委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	ご指摘のとおり、自転車及びバイク置き場を有料化されている病院はほぼ無いと認識しております。ただ、本院の場合はこのタイミングで一定のお金を掛けて駐輪場も整備をしており、これは市の有料化の方針にも沿い、一定の費用を掛けて環境整備を行いましたので、少しご負担いただけないかなと考えております。 それと現在は無料で駐輪場を運営しておりますが、枚方市駅まで徒歩10分程度を要する地域性から、これは現状からの推察でございますが、早朝から夜遅くまで多数の自転車が駐輪中である現状があるのは、本院の患者様とは全く関係の無い方が駐輪場を利用されているのではないかと考えます。このことから、駐輪場の適正管理を行いたいと考え、今回初めてのことでございます

○堀井委員長	が有料化を行いたいと考えております。
○松岡委員	松岡委員。 少し納得し難い部分もあるのですが、先に話を進めますと、今回駐車場の有料化を進めるということで、収入も組み込まれているということですが、直接的な病院事業収益ではない目的外使用ということで、この収益を今後、市民に還元するという考えはないのでしょうか。
○堀井委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	直接的な還元ということではなくて、その収益を以って駐車場或いは駐輪場のメンテナンスの費用等に充てるということを考えております。本院は企業会計ということで経営を考慮せねばならず、今回は一定の大きな投資をしているため、将来にわたり適正な管理運営を行っていくというために使用したいと考えております。
○堀井委員長	松岡委員。
○松岡委員	基本的には有料化にはなかなか賛成し難いというところで、前回の委員会で関西医科大学附属病院が送迎バスの運行を実施されていることをお話ししました。今回の駐車料金の設定は他と比較すると更に高額の料金のところがありますが、やはり市立ひらかた病院は公立病院であり、生活弱者の医療を支えるという役割を担っているわけで、自動車の所有者であれば、それによって来院できるのではないかという考えもあるでしょうが、やり繰りしながら苦しい生活を送り、病気になってしまったので市立ひらかた病院を受診したいが、自宅から距離があるため自動車を使用せざるを得ず、受診後に医療費を支払い、その後、さらに数百円でも駐車料金を支払わないといけないのでは、その負担が実際には厳しいと感じる方がおられると思います。改めて公平な負担というのはどのようなものなのかということを考えていく必要があると思いますが、本日は意見を述べることで終了したいと思います。
○堀井委員長	他にご質問・ご意見はございませんか。青井委員。
○青井委員	「受診者等」の駐車料金は30分間までは無料で、それを超えて5時間までは200円必要という設定ですが、患者が入・退院する際に家族が送迎する場合に、30分間を超えて200円必要であるという

	<p>のが、クレームに繋がらないか危惧するところですので、入・退院時に限り、30分間無料というのをもう少し延長するのがよいのではないのでしょうか。</p>
○堀井委員長	<p>西村事務局長。</p>
○西村事務局長	<p>病院としましては、入院や退院の日を1日無料とすることは考えておまして、他の病院のケースによりまして、「受診者等」に含むよりも無料とする例がありますので、他の公立病院とは合わせたいと考えております。その他、手術説明で患者様等をお呼びする場合や、患者様が手術中であるご家族の待機の場合などを想定しておまして、これらは病院がお呼びしているために、料金を徴収するのは不相当である等、様々なケースが存在します。この資料ではそこまでは記載しておりませんが、ご理解いただければと思います。</p>
○堀井委員長	<p>他にご意見はございませんか。中川委員。</p>
○中川委員	<p>私は基本的には有料化・受益者負担には賛成です。ただし、30分無料化は良いことだとは思いますが、時間的に中途半端な感じがします。例えば、我々の場合であれば、洗浄や調薬などをはじめ、病院の事務関係がスムーズに進めばよいが、遅れるとクレームに繋がるのではないかと、30分を少しでも超えると5時間並みの料金と同じであるというのは抵抗感が生じるのではないのでしょうか。</p>
○堀井委員長	<p>西村事務局長。</p>
○西村事務局長	<p>これについては、大阪府下15病院を調査しましたが、30分以内無料の設定は全15病院中7カ所あります。この30分間という時間設定の理由を検討してみると、朝早く来て診察券のみを出す場合、診断書作成を依頼していた方が受け取りに来院する場合、入院患者のご家族が着替えのものを持参される場合等を想定しており、これらのケースにおいて最初から料金徴収するのは不相当であり、他病院を調査すると最初の30分間を無料としているところが最も多かったため、このような設定としております。</p>
○堀井委員長	<p>中川委員。</p>
○中川委員	<p>軽微な処置を行って30分間を少し超過した場合と、5時間近い場合とが同一料金というのはいかがなものか、逆に3時間や</p>

	<p>4時間駐車した場合は、それだけの時間を利用したことから、それに見合った受益者負担をしていただくのは合理的であるし、手術の説明等で来院いただいた場合でも、必要があつてお呼びしたのであるから、負担いただくには理由があると思います。</p> <p>来院してすぐに受診が可能でスムーズに帰れるということであればよいのですが、事務のシステム的な問題で待ち時間が長くなった結果、料金がかかるというのではクレームに繋がる危惧があると考えます。そのようなことも検討しておられることでしょうか、逆に3時間あるいは4時間を超えた時点で100円づつ加算するというのは時間に見合った負担という点で合理的であるとも言える一方で、5分間でも超過した場合と5時間近く利用した場合とが同一料金というのは、どうも納得し難いのではないかと思います。有料化自体としてはリーズナブルな料金設定であり、5時間駐車しても200円ということは、一般的には逆に安価すぎるのではないかと思います。</p>
○堀井委員長	他に意見・ご質問はございますか。大地副委員長。
○大地副委員長	視点を變えて、ハード的な部分からのご質問ですが、駐車場の料金と時間の管理はどのような形態を想定しておられるのでしょうか。
○堀井委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	<p>駐車場事業者に運営をお願いしたいと考えておりますので、事業者が決定した段階で、具体的に決まってくると考えます。方法としては、駐車場の入口の所にバーがあり、その横にある発券機から駐車券を受け取り、受診終了後の会計の際に、受診者であることからサービス券をお渡しし、それを精算機に投入して精算して出庫するという流れを考えております。その他、サービス券をお渡しするのではなくて、駐車券に会計の時点で情報を入れるという方法もあるかと思います。その形態は、事業者が決定された段階で、その事業者が得意としている方法で運用していただくことになるであろうと考えております。</p>
○堀井委員長	大地副委員長。
○大地副委員長	<p>それでは、病院利用者と一般利用者の区別は会計を通るかどうかという点で識別を行うことになると思いますが、先程の各委員からのご指摘で、利用者には様々な状況があるということが出ていますとおり、きめ細やかな管理ができるのであれば、例えば磁</p>

	<p>気で管理する場合には、状況に応じて無料券をお渡しする等、利用内容を的確に見た上で、駐車場を利用される方のニーズ把握を的確にし、ハード的な整備のみでよとするのではなく、駐車場を利用される方がどのような方であるのか分析が重要であると思います。私も市立ひらかた病院をよく利用しますが、診察室前で待合いをしている際に、長い待ち時間についてクレームを申し立てる光景を時々見かけます。初めに診察を受け、次に検査をして戻ってきた後の待ち時間が非常に長いといった内容であるようです。従って、5時間という時間設定が適切なのか、十分な検討を行っていただく必要があります。私も、以前に家族が入院していた際に、着替え等を持参のために来院すると、駐車場に同じ自動車が何日も駐車しているのを見たことがあります。これが病院利用者の自動車であるか否か判別できなかったことがあります。駐車台数が少なかった旧病院の駐車場では、駐車できない場合もあったため、今回の有料化は適正管理を目的としたものであり、有料化されたことで全ての病院利用者が喜ぶような形態を考えていただくことが必要だと思います。それから、先刻に説明がありましたバイク駐車場と自転車駐車場の台数について、バイク駐車場は18台ということですが、私は50cc以上の125ccのスクーターで市立ひらかた病院によく来院しますが、駐車できないことがあります。かなりの台数で大きなバイクが駐車しており、駐車中のバイクを整理し直さないと駐車できないことがあります。先程の説明によれば駐車場台数18台に対してピーク時駐車台数18台ということですが、有効利用を謳っている「より頑固な財政基盤の確立の中で自主財源の確保と受益者負担の適正化」という観点からは、駐車場1台分の自動車のスペースに対し、同じ料金で駐車するのであれば、バイクの駐車台数はもう少し増やしてもよいのではないのでしょうか。</p>
○堀井委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	<p>バイクの駐車台数に関しましては、既に設計が終わっておりまして、駐車台数を現時点で増やすのは、今回の整備工事においては難しい状況です。委員ご指摘の件は、以前の駐車場をご利用された際のことだと思いますが、現状は病院に勤務する職員と来院者が一緒に利用していることから、かなり多くの自転車やバイクが駐車されていますが、駐車場整備工事完了後は職員用駐輪場分と患者様用駐輪場分を分けることとしております。患者様分で調査すると、先程ご説明しました一日最大で18台であったということで、恐らく現在とは状況が変わってくると考えられます。</p> <p>運用開始後には、駐車場分としてはかなり余裕がある状況です</p>

	<p>ので、それに比べてバイク置場が満車状態にあるということであれば、それはまた次の段階での検討事項とさせていただきたいと思います。</p>
○堀井委員長	<p>大地副委員長。</p>
○大地副委員長	<p>次に、自転車駐車場は104台と設定されていますが、保健センターの駐輪台数は調査台数に含まれているのですか。保健センターは自転車利用者がかなり多いと認識していますが、これらのことについて教えていただけますか。</p>
○堀井委員長	<p>西村事務局長。</p>
○西村事務局長	<p>先程の台数には保健センター分は含まれておりません。保健センターの駐車スペースはおそらく20～30台分程度であり、大きなイベントが実施される場合で満車となる際は、病院側の駐車場に余裕があれば利用していただこうと考えております。</p>
○堀井委員長	<p>大地副委員長。</p>
○大地副委員長	<p>それでは、イベント時の駐輪台数を一度調査される必要があると思います。時々、自転車がかかなり多数の駐輪台数となっており、駐輪に困難をきたす状況となっていると思います。このことから、今回の有料化は、有料化をしたことによって皆さんが利用し易くなったということがどれだけ発揮できるかということ、それから有料化になった理由がよく分かるような料金設定の在り方、無料分の設定も含めてそのあたりの状況が明確になるように要望します。</p>
○堀井委員長	<p>他にご質問・ご意見はございませんか。 青井委員。</p>
○青井委員	<p>保健センターの駐車場に止めた場合と、市立ひらかた病院の駐車場に止めた場合で、それぞれ行き先がクロスした際の料金設定等はどのようにするのでしょうか。病院で受診したことの確認や、保健センターで用件を済ませたことの確認等について、相互のやり取りはどのようにするのでしょうか。</p>
○堀井委員長	<p>西村事務局長。</p>
○西村事務局長	<p>保健センターでの乳児健康相談や健診等に行かれる方が、たまたま保健センターの駐車場が満車で市立ひらかた病院の駐車場に</p>

○堀井委員長	<p>駐車する場合、どちらも同じ扱いで30分間以内は無料で30分を超えると200円となりますので、それぞれご自分が利用された施設で先程申しあげましたように、駐車券に磁気記録を入れてもらうか、サービス券の交付を受けるか、という形態を採るということで保健センターとは協議をしております。</p>
○青井委員	<p>青井委員。</p> <p>保健センターに用事があって行く際に、それが健診の実施日であると、いつでも府道杉田口禁野線の坂の部分から並ばないといけないため、保健センターに乳児健診目的で来た方が病院の駐車場に止めるという例が大変増えるのではないかと思います。そのため、両方を含めて考えれば、台数的にクリアーできると思いますがいかがでしょうか。</p>
○堀井委員長	<p>西村事務局長。</p>
○西村事務局長	<p>駐車場台数では、保健センター側と病院側とを合算して250台となり、現状の駐車台数ではピーク時に190台から200台で、約50台から60台の余裕があることになり、これはあくまでピーク時の状況であるほか、保健センターの利用は午後の方が多一方、病院の受診は午前中がピークとなることから、時間帯における調査を行った結果、満車になるということはまず想定できないと判断したものでございます。</p>
○堀井委員長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>特にないようですので、本件に対するご質問・ご意見はこの程度にとどめます。</p> <p>それでは、次に案件第2「地域医療連携システムの運用開始について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。辻本医事課長。</p>
○辻本医事課長	<p>続きまして、地域医療連携システムの運用開始についてご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。</p> <p>まず、「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございますが、地域の医療機関の連携機能を強化することで、本市域内の病院や診療所の医療資源の有効活用を図り、重複検査や重複処方防止など、効率的な診療を行うことを目的としています。</p> <p>「2. 内容」でございますが、中段のモデル図でもお示ししておりますように、右側の診療所等の参照施設が、左側の開示施設である2つの病院の患者情報を参照できるほか、開示施設同士で</p>

も互いに患者情報の参照が可能となります。

ただし、患者同意が必須であるほか、情報開示側には電子カルテと連携システムが必要であり、参照側においては、インターネット環境が必要になります。

なお、患者情報は個人情報であるためセキュリティの高い回線を利用するとともに、高度なセキュリティ機能を持つ外部データセンターを経由することとしております。

これらの内容については、平成27年11月25日に開催された「枚方市情報公開・個人情報保護審議会」において、諮問させていただき答申も得ております。

参照できる項目につきましては、モデル図の中央の囲みに記載のとおり、氏名・生年月日などの基本情報、血液・検体検査結果などの検査結果、注射・処方箋の記録などの処方情報のほか、放射線・内視鏡・エコー画像などの画像情報でございます。

診療所の医師がこれらを参照することで、検査や薬の重なりが防げ、患者さんにとっては、身体的・精神的な苦痛が軽減できるうえに、医療費負担も軽くなるというものです。

「3. 組織」でございますが、「ひらかた地域医療連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、当該システムを管理運営します。

協議会は、開示施設会員、参照施設会員及び賛助会員で構成し、今回の運用開始の時点では、開示施設会員が星ヶ丘医療センターと市立ひらかた病院、参照施設会員は大阪府立精神医療センター、枚方公済病院及び地域の病院や診療所等です。

なお、枚方市医師会、枚方市病院協会、枚方市歯科医師会、関西医科大学附属枚方病院には賛助会員として参画をいただいております。

「4. 実施時期等」でございますが、平成28年3月から運用を開始いたします。

裏面をご覧ください。

「5. 総合計画等における根拠・位置付け」は記載のとおりでございます。

次に「6. 事業費・財源及びコスト」でございますが、「①システム導入費用」として、本年度の病院事業会計で約3,594万1,000円を支出しておりますが、その内、2分の1は大阪府の補助金を財源としております。

また、「②維持管理費用」については、本年度は3月の1か月分として16万2,000円、平成28年度は12か月分として194万4,000円を見込んでおります。

「7. その他」でございますが、「①市民周知」といたしまして、広報ひらかたやホームページはもちろんのこと、開示施設や参照

	<p>施設で、患者同意をいただく際に、一人ひとりに丁寧な説明を行います。</p> <p>また、「②会員募集」ですが、開示施設会員と参照施設会員の募集を継続的に行い、会員数を増加させ、ネットワークの充実に努めていきたいと考えております。</p>
○堀井委員長	<p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。 ご質問・ご意見はございませんか。木村委員。</p>
○木村委員	<p>カルテ情報については、本人が公開するものと公開しないものとを決定するのでしょうか。</p>
○堀井委員長	<p>辻本医事課長。</p>
○辻本医事課長	<p>同意書をいただく際に、何を見せてもよいか、これは公開したくないというのは同意書に記載していただくようにします。</p>
○堀井委員長	<p>木村委員。</p>
○木村委員	<p>基本的には本人同意という形になると思いますが、災害等の有事の際にはどのような取扱いになるのか、或いは本人の同意が無くても実際には情報を開示して対応する方が良いのではないかとということが発生すると考えられますが、どうでしょうか。</p>
○堀井委員長	<p>西村事務局長。</p>
○西村事務局長	<p>有事の場合こそという考え方が一つはあります。国の個人情報保護法においては、本人にとって有益なことであれば許されるとされています。そのため、大災害の発生時には、我々が蓄積している情報を見るということは恐らく法的に許されると私は解釈しております。ですので、災害時であったり、或いは災害ではないが救急で患者として搬送されてきた場合に患者さんに意識がなく、同意が得られない場合にも活用できれば、過去の病歴や治療歴について他病院のものも見れると大変有益であると考えます。ただ、今回は3月から開始するものですので、一挙にそこまで拡大できるかという点、まだ整理が必要であると考えます。</p>
○堀井委員長	<p>木村委員。</p>
○木村委員	<p>最後に意見になりますが、個人情報との兼ね合いもあると思いますが、どのように情報を取り扱っていくかということは、開始</p>

	前ということでまだ未発生ということでしょうか、今後検討していただきたいと思います。
○堀井委員長	中川委員。
○中川委員	特に交通事故の際のような緊急な場合には必要であると思いますが、それ以前の受診の際に患者さんに緊急時にはどうするのかということをお聞き、そのように使うのが一番いいのではないかと思います。それから、ハードの部分のことですが、このシステムが実現すると良いと考えますが、レントゲンにしても、各種の医療器具にしても、最近はコンピュータを基本にしているため、相性があるのではないのでしょうか。こちらで撮ったレントゲンを市立ひらかた病院へ送って見て貰う場合に、常にスムーズにやり取りが可能なのかという点に疑問があるのですがいかがでしょうか。
○堀井委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	現在、一般的に写真等を撮影した場合は、JPG形式でデータを保存しますが、市立ひらかた病院のレントゲン撮影はPACSという形式でデータを保存しております。そのため、各診療所の先生方にCDによりデータをいただき、それを当方で全てPACSに変換して画像を保存しております。診療所の先生方が市立ひらかた病院の画像を見たいという場合には、データは全てPACSに変換してあるため、インターネットの環境があれば画像を見ることが可能となります。
○堀井委員長	中川委員。
○中川委員	データを変換した際には、精度の問題が生じるのではないのでしょうか。今後、実際の運用に向けてご留意いただきたいと思ます。
○堀井委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	現時点では、画像の解像度は変換により約4分の1に低下すると聞いており、どこでもクリアな画像を見るにはまだ技術的な課題が少しある段階です。ただ、画像に関してはそうですが、その他の部分、例えば、血液検査の数値や処方等は見えます。技術革新を待ちながら、少しずつでも質の向上に努めていきたいと考えております。

○堀井委員長	田口委員。
○田口委員	<p>運用が進む中で、それぞれの立場において様々な問題が生じてくるものと思われます。また、大病院にこそ、開示施設会員になっていただきたいと、先程の緊急時のお話も含めて思います。</p> <p>それから、「賛助会員」とはどのような位置付けになるのでしょうか。</p>
○堀井委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	<p>このようなネットワーク協議会を立ち上げる上で、最初から「開示施設会員」や「参照施設会員」になれる病院がある一方、必要なシステムを持っていない等の理由により、最初からはそのどちらになるのも無理な会員もあると思います。この企画を進めていく中で、各会員には各々の立場からいろいろとご意見をいただき、可能な限り総論賛成という形で進めたいと考えますが、各論になると設備が追いついていないという病院もあると思います。将来的には、関西医科大学附属枚方病院や枚方公済病院も開示施設会員になってくださるよう、お声掛けを継続的に行っていますが、各施設とも組織的な理由や財源確保の事情等から、最初からは開示施設会員とはなれないかもしれませんが、是非同じ方向を向いて協力して進めようという目的で設けたものでございます。</p>
○堀井委員長	<p>他にご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>特にないようですので、本件に関するご質問・ご意見はこの程度にとどめます。</p> <p>それでは、次に、案件第3「その他」を議題とします。</p> <p>その他の案件として、事務局より、「本審議委員会による研修視察について」の報告があるとお聞きしています。</p> <p>事務局より報告を求めます。小川経営企画課長。</p>
○小川経営企画課長	<p>前回の会議におきましてご案内させていただきました視察の件でございますが、平成26年度決算が黒字の団体という条件でこの間、探して参りました。地方公営企業法が改正されまして、会計基準が大きく変わっていることもありまして、平成26年度決算が黒字の団体というのは非常に少ない状況でございます。その中で、今回ご案内したい病院は、和歌山県の橋本市民病院でございます。この病院につきましては、平成26年度決算で黒字を計上しております。また、橋本市民病院は平成16年に新病院としてオープンしていることや、病床数が300床ということで本院と似通っている</p>

<p>○堀井委員長</p>	<p>こと等、運営状況が非常に近いことから候補として選定させていただきました。日程につきましては、4月中旬から下旬辺りの1日で考えております。日程や資料詳細につきましては、後日ご案内させていただきたいと考えております。</p> <p>ただ今の件について、ご質問・ご意見をお受けいたします。ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>特にないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。</p> <p>本日、以上で、予定されていた案件はすべて終了しました。これで、本日の議事を終了いたします。</p> <p>閉会にあたり、病院事業管理者職務代理者であります森田病院長からあいさつをお受けします。</p>
<p>○森田病院事業管理者職務代理者/病院長</p>	<p>[森田病院事業管理者職務代理者/病院長の挨拶]</p>
<p>○堀井委員長</p>	<p>以上で、本日の会議を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>